

学校再生分科会 第2回議事録

内閣官房教育再生会議担当室

第 2 回 学校再生分科会

議事次第

日 時：平成 18 年 11 月 30 日（木） 8:28～10:28

場 所：虎ノ門パストラルホテル「オークの間」

1．開 会

2．討 議

3．閉 会

(報道関係者入室)

(報道関係者退室)

白石主査 御協力ありがとうございました。ただいまから、第2回の「第1分科会」を開会させていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、連日お忙しい中、誠にありがとうございます。

早速ですが、議事に入らせていただきたいと思います。本日は、これまで教育再生会議の総会や、本分科会の中で皆様から議論いただきました発言や、書面で提出していただきました意見を整理させていただきました。その上で、具体的な検討事項として3つの論点について議論を深めてまいりたいと思います。

1点目は「良い教員への強力な支援と不適格教員の退出」です。

2点目は「学校現場の再生と教育委員会の見直し」です。

3点目は「子どもの学力の向上を」です。

これに関連した資料を配付させていただいておりますが、まず事務局から御説明をいただきたいと思います。

山中さん、お願いします。

山中副室長 それでは、昨日に資料をお渡ししてございますので、簡単に私の方から配付資料の御説明をさせていただきたいと思います。

資料1は、これまでに皆様からいただきました書面、あるいは会議においていただきました御意見を整理したものでございます。資料1の2ページ以下に、第1分科会の議題でございます。いじめ対応、学校・教育委員会の在り方の見直し、学校評価、教育委員会制度の見直し、教員の資質の向上、教員免許更新制、指導力不足教員への対応、教員評価、処遇、社会人登用、教員採用、教員免許制度、教員養成、学習指導要領の改訂、最後に全国学力調査といった、皆様の御意見を整理したものでございます。

皆様の御意見を踏まえまして、運営委員会、主査、副主査の方でディスカッションペーパーを本日用意させていただいております。資料2、3、4でございます。このディスカッションペーパーについて若干説明させていただきたいと思います。

資料2「良い教員への協力的な支援と不適格教員の退出」でございます。各項目でございますが、詳しくは御紹介いたしませんけれども、本日の資料と関連させて簡単に御説明させていただきます。

1は、教員の評価に保護者等が参画するというところでございます。これは、教員の評価に校長や教育委員会だけでなく、保護者、児童生徒などの意見を反映させようというものでございます。これに関しましては、その下に小さい字で書いてございますけれども「規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)」が今年の3月に閣議決定されておりますけれども、この中でもこの点が言及されております。

その点につきましては、資料5の37ページに、この教員評価に当たりましての児童生徒

・保護者による評価というもの、それに関します閣議決定が上に掲げられております。下の方に、それに基づきまして、閣議決定でございますので政府全体として取り組むということで、文部科学省通知、児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価の実現に向けてという、文部科学省の指導通知がございます。これは指導でございますので、努めることということで、各都道府県、あるいは市町村の教育委員会に対して指導したところでございます。

ただ、これで終わりませんで、本日の資料6に、その実施状況が、現在どういう状況にあるかということで、内閣府が調査いたしましたアンケート調査も資料として配付させていただきます。

資料6は2種類のアンケートがございまして、教育委員会・学校法人あてと保護者に対するアンケートがございます。「教育委員会・学校法人アンケート」の34ページを見ていただきますと、「児童生徒・保護者による評価の実施状況」というのがございまして、授業評価を実施しているというのが、小学校で43.4%、中学校で44.3%。個別の教員評価ということになりますと、小学校で13.3%、中学校で13.1%ということで、閣議決定されて、文部科学省からの通知も行われておりますけれども、現実の教育現場でどのくらい実施されているかということが、このアンケート調査の方に表れているということでございます。

今日はそういう形での資料を提供させていただきますので、ほかの項目につきましても、適宜御参考いただければと思います。

2は、よい教師に対しては処遇面等で優遇するということでございます。これも、資料5でございますと、17ページにその関連資料がございます。教員の場合、給与制度、学校には基本的に教諭、教頭、校長という3種類がございまして、大学でございますとかつては講師、助教授、準教授、教授というふうに、教える人にもいろいろ種類がありますがけれども、学校は教諭ということで、教える方は新採用の方も辞める直前の方も、すべて教諭という一本であるということでございます。

また、教職調整額というのもございますが、時間外勤務手当というのは教員の場合支給しておりません。ただ、時間外勤務を命じることができる業務というのを、ここに書いてありますような4つの項目だけに、実習とか学校行事等が絞られておりまして、しょうがしまいが関わらず、一律給料の4%、超勤ですと月に8時間程度でございますけれども、それが支払われることになっております。これをどうするかという。

あと一律の校長・教頭・教諭しかいないところに、副校長とか主幹とか、指導的な教員の新しい職をつくったらどうかといったことが提言されているところでございます。

3は、優れた教員を生み出すとともに、不適格教員を排除するためのあらゆる制度を活用するというので、教員養成課程、不適格教員の退出させる採用された直後の条件附採用期間の在り方、更に現職教員についての5年間の研修とか10年間の研修、ここで不適格教員を十分に審査するという点が挙げられております。

4は、教員の質を高めながら、不適格教員排除に役立つ教員免許更新制とするというも

のでございます。これにつきましては、資料5の3ページ以下、今までも資料にあったところですが、教員免許更新制というものが現在検討されておりますので、中教審の方で提案されております、30時間の座学、そして10年間ごとの免許の更新という制度、これについて不適格と判断された教員は更新の際に厳格に評価して、免許更新としないという、不適格教員の排除に役立つような形での免許更新としてはどうかということでございます。

その際、評価に際しては、教員が勤務しております学校の校長、保護者、生徒の内申を添付して、それを更新の評価にも反映させる仕組みとしたらどうかという提案でございます。

次に、不適格教員は教壇に立たせないということでございますけれども、その点につきましても、児童生徒や保護者の意見を十分に踏まえるよう、認定基準の明確化でございませうとか、その改善といったプロセスを十分評価した上で、教員評価の仕組みをつくっていかうというものでございます。

この現状に関しましては、資料5の5ページでございますけれども「教員の人事フロー図」というものがございます。真ん中にありますように、今、小・中・高・特別支援学校を集めまして、公立学校で97万人程度の教員がおりますが、そのうち左下・右下にございますように、分限処分で6,500名余、懲戒処分で1,200名余、約7,800人が教壇から退出しているという現状がございませう。その不適格教員等の中間段階で、指導力不足教員として認定されているのが506名という状況でございます。

このような仕組みを見直しして、不適格教員を教壇に立たせず退出させる仕組みを、どうやったらつくれるかというところでございませう。

あと、不適格教員の退出に関しまして、しっかりとした分限処分等が行われる仕組みをつくらうという点に関しまして、閣議決定が今年の3月に行われているところでございませう。資料22に閣議決定及び文部科学省等の通知等もございませうけれども、そういう形での実施とアンケート調査の点についても、資料6、教育委員会の方に入っております。

6は、教員が子どもの教育に専念できる環境整備を行うということで、この中では教員の事務作業の軽減による環境整備、教員自身に特別免許状を活用して、ポスドクを理科の教員に登用したり、企業人・社会人を大量に現場に登用するといった提言、現在でもそういう特別免許状制度がございませうけれども、実績としては毎年約五十人程度の採用になっておりますので、例えば審査員の2割はそういう特別免許状にするといったような数値目標をつくったらどうかといった提言があるところでございませう。

また、先ほどと同じように、学校教育法を改正いたしまして、副校長、教頭といったものを複数配置して、マネージメント能力を高めるといった提言が行われてございませう。

これは、白石先生からございましたように、皆様の議論を基にした議論のたたき台でございませうので、こういう点について御議論いただければということでございませう。

資料3は、学校現場の再生と教育委員会の見直しということで、資料3の1番は教育に

対する国の責任の明確化ということで、地方の裁量と創意工夫を最大限生かすということには、権限をできるだけ現場に委譲する。

3番は、教育委員会の組織の在り方。

4番は、教育委員会のチェック機能。更に教育委員会、学校を評価する評価・監視機関の設置という点。学校運営組織の見直しという点につきまして、ここでは学校に対する評価・監視機能の役割といった点が言及されているところでございます。

資料4は、これは学習指導要領と全国学力調査ということで、学習指導要領の改訂に当たってのゆとり教育の見直しの点が、1ページ、2ページでございます。

3ページで、全国学力調査の全校実施、また調査結果の前倒し公表、取組み支援を促すといった点が提言されているところでございます。

以上でございます。

白石主査 ありがとうございます。少し重複するかもしれませんが、今日この資料2、3、4は、あくまでもたたき台というふうに申し上げましたが、これがこの会議の後のブリーフィングを通して、マスコミ等に発表されてまいります。山谷補佐官から、是非この教育再生会議は、顔の見える形で、そして現場の総意を加味した形でみんなの方を向いているということアピールしなければいけないので、適宜こうした骨太の方針みたいなものを、タイムリーに出していく必要があるのではないかという、強いリーダーシップの下にまとめたものでございます。

皆様からたくさんの御意見をちょうだいしておりますが、全部そこに盛り込むことはできませんので、今まで制度はあったけれども、なぜ動いていないのかとか。今の問題にタイムリーに対応していくには、何が重要かという、この2つの観点でとりまとめでありますので、はなはだ不足する点はあると思いますが、そういう趣旨があることを御理解いただいた上で討議をお願いしたいと思います。

9時10分ぐらいまで、このよい教員の強力な支援と不適格教員の退出についてディスカッションをお願いしたいと思います。

どうぞ。

小宮山委員 資料2・3・4は、お話のように骨太でないといけないと思いますが、必ずしも骨太に見えない。資料2に関し、教員の資質能力の向上について、1枚資料を出させていただきました。教員再生のかぎは教員資質の向上というところにあり、優れた学力と人間力を持った先生が子どもを教えるという、言わば当たり前のことをどうやって確実にできるのかということが一番のポイントだと思います。

資料2は、よい教員への強力な支援と不適格教員の退出ということを柱としていて、これは確かに教育の質の向上の方策の1つとして大切だと思います。しかし、それだけでは質の向上というのは確保できない。骨太の方針にならないと思います。教育の質の向上のために一番重要なのは、教員・集団の多性の確保です。比較的均質な人たちが、小学校、中学校の教員になって、そのまま上がっていくという大きな体制の中でいろんなものが失

われている。特に人間力、あるいは専門性、高校で物理を履修した先生が極めて少ないということも申し上げましたけれども、そうしたものを含めて、教員集団の多様性の確保と専門性の高い教員の活用ということが、私は骨太の原則だと思います。

教員集団の多様性の確保、専門性の高い教員の活用の具体策として、私は社会人の教員への大量導入を提案しています。これは特別教員免許状など、実施のための制度も整っていて、実行に移せるんです。私はこれを骨太の方針とすべきであると思います。昨日の会議の説明で、規制改革・民間開放推進3か年計画というものに、必ずしも縛られる必要はなく、新たな閣議決定をしてもいいということは明確になりました。

しかしながら、3か年計画の中には、免許状を有しないものの採用、選考の拡大や、特別免許状の活用の促進を通じて、教育現場への多様な人材の確保という理念が明確に打ち出されており、私は、それに強く賛成します。その点が今日いただいた資料の中には弱いのですが、私はここが骨太のポイントだと思っているんです。日本でできる、日本で今やるべき、しかも日本でやった場合にプラスの効果が大きいたらと思って再三発言をしました。ですから、教育再生会議としても、閣議決定の中にもあるのですから、強く打ち出して、早急に地域での取組みを加速させていくべきである。そのため、骨太の枠組みとしてこの点を入れるべきであると考えております。

白石主査 貴重な御意見ありがとうございました。教員集団の多様性と専門性の高い教員の活用、そして社会人の大量導入、この3つのキーワードは必ず盛り込ませていただきたいと思います。ありがとうございました。

小野副主査 そのことで関連ですけれども、教育界の外部の優秀な人材を大量導入と行ってほしいんです。この資料2は、今いらっしゃる方をどうブラッシュアップしていくかということが中心なので、確かに小宮山先生おっしゃるように、今の教育界以外の優秀な人材を大量に導入するというのは、1つの方針だと思います。

小宮山委員 今後、ベビーブーマー世代の先生が大量に退職するため、採用を大量にしなければいけません。そのとき、逆に企業の側も同じ状況にあり、非教育産業から人が排出されるわけです。そういう日本の社会の背景を踏まえた骨太の方針というものを出すべきであるということです。

白石主査 葛西さん、今のことに関連していらっしゃいますか。

葛西委員 私は今の意見に全く賛成であります。よい教員を確保するという意味では、新しい教員を任用する際に良い人間をいかに獲得するかという点と、現在いる教員をどのように選別したり、質を高めていったりするかという2つの意味があります。今まさに各企業、学校もそうなのですが、大量退職の時代を迎えておりまして、この時期は質的転換を図る好機です。

国鉄分割民営のときも、大量退職の時代であったがゆえに、5年間で職員を40万人から20万人に減らすことができました。しかし今、先生の数は減らす必要はないのであって、むしろ習熟度別の教育を徹底するということになると、先生の数を増やさなければいけな

いのです。増やさなければいけないときに、大量の人が辞めていく。その辞めていく人たちの中には、やはり戦後の教育システムの中で、一部の教員組合の悪い影響を受けた人もいるわけでありますから、この機会に質的転換を図るという小宮山説は、一番重要な部分を突いていると思います。

その方法として、社会でリタイアした人を受け入れるというのも、元気な人であれば一つだと思います。

しかしそれだけではなくて、例えば社会人として働いたけれども、まだ30代、40代の段階で、自分は教鞭をとりたいと考える人間もいると思います。そういう人も対象にすべきだと思います。

また、大学院等の専門課程に進む人間には、研究職を志望する人間が多いと思うのですが、しかし、全員が研究職に向いているとは限らないと思います。さらに今後学生数が減少するなかで、大学や大学院における教授のポストは減少するでしょう。そうすると、例えば一流大学の理学部や工学部を出た人間の中で、教育者として後進を養成したいという気持ちを持つ人間も必ずいるわけでありまして、そういう人間も採用すべきである。

ですから、このような3つのカテゴリーの人間を採用することによりまして、この数年の間、少し長く見れば10年間、短く見れば5年間ぐらいの間で、教員の資質を大幅に転換、改良できる絶好のチャンスがあるわけですから、これに触れないでおくというのは、一番大きな機会を失う形になると思います。

第1の不適格な人間を排除するというのは2番目の問題でありまして、こちらの方がより重要な1番目の問題ではないかと思えます。

白石主査 わかりました。小宮山委員のおっしゃいました、日本の社会状況をきちんと加味するということと、葛西委員がおっしゃいました、質的転換を図る大きなチャンス、好機であるという文言も少し工夫をして入れるようにさせていただきたいと思えます。

失礼しました。義家委員、お願いします。

義家委員 小宮山先生、葛西先生に全く同感なんです。例えば横浜市では、今年度755名採用、来年度は800名以上、この調子で行くと5年間で約四千名ぐらいの新しい先生を迎えるということで、来年度の募集から年齢制限を撤廃しました。これは新聞でも出ましたけれども、60歳までにしたんです。その中で、願書とかを見ると非常に社会人たちの情熱を持って教師になりたいという人が実は多いんです。力のある人も多いんです。

一方で、考えなければいけないのは、学校の常識、社会の非常識だったりしますから、ある意味でカルチャーショックを受ける世界でもあるわけです。

そこで、どういったサポートを外部から入ってくる人たちにするか。それをサポートしないで、ただ採用するだけだったらとんでもないことになるわけです。そのサポート体制も考えていかなければいけないんですが、実は全国的に見ると、私と同じ世代の層が非常に教育界って薄いんです。35歳ぐらいの人たちというのは、採用がほとんどなかったときなんです。まさに30代の人間たちが、今後40代になり、核になっていかなければいけな

いわけで、その辺の年齢構成も踏まえた上での採用というのがこれからの教員採用にはすごく必要になってくる。

若い20代だけだと出てきたら、職場がまた非常に混乱するので、年齢バランスも込みの採用というものも進めていかなければいけない。

社会人をとにかくたくさん入れるということに対しては、私は非常に賛成です。そしてそれは今しかないと思うんです。来年1月入塾式を迎えます横浜教師塾でも、このたび面接まで終わったんですけれども、社会人から仕事を辞めた教師になるという情熱を持っている人も願書を出してきて結構いるんです。それほど、一度は教職をあきらめたけれども、やはり今、教育のためにと思っている人たちに対して大きな門戸を開いていく。その人たちの力量をどんどん発揮してもらおうという環境をつくることはすごく大事です。

一方で、思いがあっても免許がないという現状がある。だから、特別免許状というのはあるわけですがけれども、現実、例えば横浜なら人事権は政令市だから横浜市が持っておりますけれども、特別免許状は神奈川県が出すわけですね。そうすると、神奈川県は出してくれないわけです。政令市で出したいと、そういうものを出したいと言っても、なかなか出してもらえない現状があるんです。

だから、特別免許状の運用の仕方というものもある程度具体的に提言しないと、結果的に今、話題になっている出席停止と同じように、錆びた宝刀というか、制度はあるけれども使えないという状態になってしまう。だから、その辺の矛盾点も具体的に再生会議の方から出して国民的コンセンサスを得る。そういう意味では、そういうものを出していくというのもすごく大事なことだと思います。

その現状は、山中さんなんかには聞けばかなり細かい特別免許状の数字とかも出てくると思うので、そういうものも出していくというのも、そこからまた議論が起こっていくのがいいと思います。

白石主査 ありがとうございます。

こちらの方が1秒ぐらい早かったものですから、では陰山委員、お願いします。

陰山委員 全く同意見で、更に追加をして、予算措置と制度面をはっきりさせておいていただきたいと思います。というのは、現実問題として、それだけたくさんを入れたいということで、例えば市町村単位で予算を組んで採用していただく場合があるんですけれども、その場合にまた不適格な方が入ってこられるわけなんです。そういうことで、実は私が尾道市にいましたときにも、入ってこられた方が問題を起こされて、市の教育がまたかなりの長期間の混乱したことがございましたので、それなりのしっかりとした方に入っていくためには、やはり予算措置の問題。それから、途中で入ってこられる方というのは、情熱のある方は大変いいんですけれども、大量採用になってきますと、よそで務まらないからこっちへという方が混じらないとも限りませんので、そこら辺での審査をきちりできるような体制もお願いしたいと思います。

白石主査 今、陰山委員がおっしゃったことに関して、各都道府県の教育委員会でも最

近では面接重視の方向で動いていると。そこの面接重視という方策を取っても、やはり一部分不資格が入ってくる。そこを制度的に何かきっちりやっていくには、どういう方策がありますでしょうか。

陰山委員 任用の試用期間を長くするというのが、一番いい方法だろうと思います。あと企業の推薦というのも、かなり大きいと思います。教師になるといったときに企業が、例えば横浜市なんかは学校長に30代前半の楽天の副社長だった方を民間校長として迎えているわけですがけれども、企業はこの人はこういう人材でという、やはりそういうバックアップがあるとかなり志業としても信頼できるし、人柄としても非常にすばらしいコミュニティースクール運営を現在しているんです。マネージメント能力が非常に長けている。そういう意味では、経済界とも、企業とも連携を取りながら採用という仕組み、それとかなり説得力のある人材が確保できるような気がします。

白石主査 お待たせしました。済みません、ちょっとお待ちください。渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 今、義家さんが言った免許状を出さない神奈川県教育委員が私なんです、そういう関係でとてもいいコンビだと思いましたが、正直言って特別免許状についての話し合いというのは、神奈川県教育委員会では全くされてないですし、それをやっていこうということは全くないです。

私もまだ10月に入ったばかりですから、余りでかい顔できないんですが、次の教育委員会では特別免許状を出しましょうということで強烈に、義家さん、私、責任を持ってやります。

義家委員 よろしくお願いします。

渡邊委員 この教育再生ということについて言えば、本当に小さいんですが、私は3年半で学校を再生させました。教育再生イコール学校再生というのは、小さい単位で同じだと思うんですが、やったことは本当に2つしかないんです。

1つは何かといたら、だめ教師に辞めてもらったことです。もう一つは何かとすると、優秀な教師を採用したことです。要するに、しょせん学校というのはどこまで行っても教師でしかないですし、教室でしかないんです。子どもたちは教師とともに成長していくわけです。

ですから、私は今回の第1分科会の議案というのは、教育再生会議の中で一番大事な議案だと思いますし、そこにおいて2点ありまして、1つは不資格教員というものについて、乱暴かもしれませんが、ちゃんと何かしらの定義をしたいと思います。というのは、先ほど90万人のうち7,800人ということで、1%に満たない数字で出ておりましたが、私の学校は3割辞めてもらいました。だから、これで30%になると日本はクーデターが起きると思うんですが、30%とは言いません。少なくとも1%のわけがない。私の基準は簡単だったんです。授業が成立しているかどうかだけです。授業が成立できない先生というのは、少なくとも2割以上いると各学校を見ていて思っています。

ですから、そこにおいては不適格教員というものをできる限り明確にしていけない限りは、この改革は進まないということです。

もう一つは、先ほど何人かからお言葉が出ていましたが、免許がなくても先生になれるんだというメッセージはとても重要だと思います。ちなみに、こういう学校をつくりたいんだということで全国に発信したら、北海道から九州まで、毎年 500 人以上の先生が私の学校に入りたいといってきております。先生公募ということ自体非常識だということで怒られているんですが、例えば先生になったと、でも失望したと、今、タクシーの運転手をやっていると、ここならばということで帰ってきてくださったすばらしい数学の先生もいらっしゃいます。

ですから、そういう方々もどんどん拾い上げなければいけませんし、もっと言えば社会人の中で免許がないけれども参加したいという方がたくさんいらっしゃいます。そういう方々をどんどん採用するような、登用するような、こういう免許がなくても先生になれるという強烈なメッセージが届けば、もっと大きく変わっていくのではないかと思います。

白石主査 ありがとうございます。先ほど渡邊委員が神奈川県でなかなか出せない、そこにいるとおっしゃいましたが、後で教育委員会の役割のところ、情報公開という項目も設けておりまして、どれだけ外部人材を登用しているかということのを都道府県が公表することによって、外部の目にさらしていこうという項目も盛り込ませていただいております。

お待たせしました、葛西委員、門川委員、お願いします。

葛西委員 企業の話が出ましたので企業側から申し上げます。企業を性善説で受け取っていただいているのは大変ありがたいと思いますし、そういう良い例も多々あると思うのですが、会社の場合 10 年も使っていると、これはどうも使いものにならないという者が出てくるものです。そういうときに、「彼をどこかに出そう」という企業の論理というものもありますので、企業が必ず良い人をくれるというふうには思わないで、やはりどこかで校長先生等が審査するということが絶対必要だと思います。

ちなみに、イギリスのイートン校をモデルにして学校をつくるということになり、イートンの校長先生とお会いしました。その際、彼はイートンはインディペンデントスクールだと言っていました。何でインディペンデントなんだと聞くと、校長先生が自分で教員のスカウトに行って、例えばオックスフォードへ行って、数学を研究している学生に、イートン校に来てくれるだけの実力があるかどうかを見定めた上で、彼にイートン校に来いと言って本人が来たいと言えば、それで教員にすることを決められる、つまり一切外部からの公的な資格等が必要なく教員採用ができるので、「インディペンデントスクール」と言っているんだということでした。勿論その場合には、一切国の補助金はもらわないという前提になっています。

やはり校長先生の見識とかというのが教員採用におけるフィルターになった方がいいと私は思います。

また、他の話題になりますが、教員を評価する際に、子どもと父兄に評価させると良いという意見がここに書いてあるんですが、私はそうなれば、必ず子どもや父兄に媚びる風潮が出てくると思います。

今の学校で欠けている教師と子供の師弟関係がきちんと確立されてことが、クラスの秩序が崩壊するなどの原因であるように思います。教員評価に関しては、校長や、学校の中の同僚など、長い期間付き合っている教える立場の人たちが、各人の能力を見てあげるといふ形の方が、全体として先生を評価する仕組みとして正しいのではないかと思います。

白石主査 お待たせしました。どうぞ。

門川委員 1点は、外部からの大量の人材に教育界に入ってもらったのは賛成です。同時に、私は教職の専門性の高さを確保することが必要だと思います。2年目、3年目など、若いときは情熱でカバーできます。しかし、ベテランになってきたときに、やはり専門性というものが問われてきます。京都市は、中学・高校の理科、数学の免許なし受験を認めました。ただし、5年以内に普通免許を取るか、特別免許状が取れるか、という条件付きにしました。基本的には、5年以内に通信教育とかいろんな形で免許を取るようにと。やはり教職の専門性を否定している国は世界中にないと思います。外部から多様な人が教育界に入る。同時に入ってきたら専門性を高めて、やはり指導力をきちっとつける。専門性を付ける。そういう両立するような制度にお願いしたいというのが1点です。

もう一つは、小学校の教諭を大量採用していかなければならない時代なんですけれども、体育も音楽も美術も、そして高学年の理科も数学もしっかり教える、これができるのは、もうスーパーマンです。だから、高学年については専科制を導入していくべきであります。そうしなければ、中学校につながった学力をきちんと保障していくことが難しい。

3点目は、副校長、主幹の職を設けるということで、これも賛成です。同時に、一番大事な校長、教頭の仕事は、教育活動がきちんとできているかどうかの評価、検証、そして指導です。京都市では、すべてのクラスの授業を1か月に1時間、校長または教頭が授業の始めから終わりまで見るようにということを言っておりますけれども、大変な仕事です。そのところがなかなかできないんです。

この十数年間を見るだけでも、校長、教頭、あるいは教員の仕事がどれだけ増えているか。評価の問題、保護者・地域との連携の問題等々、いろんなことで大量に仕事が増えておりますけれども、減っている仕事は何もありません。あれもして、これもしてとばかり言っているわけです。

私は、教頭複数制、それで校長のマネジメント能力を高めていくことが大事だと感じています。校長・教頭が、授業がきちんできていないのか、学級経営できているのか、教室でいじめがどうなっているのか、そういうところの検証と指導が、残念ながらあまりできていない。それから、授業の満足度や理解度を保護者や子どもから評価されるのはよいが、教員の資質、指導力そのものを保護者や子どもが一方向的に評価する制度が導入された

ら、ますます学校は崩壊していきます。反対であります。

この10年ほどの差で一番気になるのが、教育について無理解な親が一方的に教師攻撃をする。例えば、あの担任を変えなければ、うちの子どもは学校に行かさない。昭和50年代に校内暴力や学校崩壊が問題になったが、その世代が今、親になっております。親に幾ら言ってもわかってもらえないことがある。

20年ぐらい前にも同様のことがありましたけれども、そのときには近所の人とか親同士で、あなた言い過ぎだという人がいた。そこまで言ったらいけない。今はそれが利かない。教育委員会にも連日連夜来られる。マスコミにも行かれる。議会にも行かれる。それが一人で行くならいいんですけれども、複数になって学校攻撃する。教師には欠点もあります。ミスもあります。しかし、努力したうえでの小さな失敗は許されるべきだと思います。一回失敗したら排除されるということだったら、だれも教師になりません。だから、子どもの評価も学校の授業の満足度とか、理解度とか、そういうことを親が評価して、それを不適格教員認定のときに参考情報とするのはいいと思うんです。しかし、個々の教員の資質や指導力そのものを免許更新のときに、全部親の内申書、子どもの内申書をもって、それを更新に使うといたら、多くの先生が厳しい指導、言葉は不適切ですけども、理解されない親に厳しく対峙していくことができなくなる。これはいい教師だと思いますが、そういう教師は親の評価が悪くなり、評価の客観性が確保されにくい。良い先生が児童・生徒に好かれないこともある。

ただ、10年経って大人になってから「あの先生よかったな」ということになるわけですから、その辺に対する御配慮もお願いしたいと思います。

以上です。

白石主査 ありがとうございます。1点だけ、専科制を導入する。これは小学校段階から専科で教えるということですね。

門川委員 すべてではないんですけれどもね。

白石主査 高学年ということですね。わかりました。貴重な御意見ありがとうございます。

品川委員、川勝委員、小宮山委員という順番でまいりたいと思います。

品川委員 私も社会人の大量採用は、非常に重要だと考えております。いろいろな経歴を持った多様性のある教員が増えることは、いろいろな大人に出会うことができるという意味でも子どもたちの利益につながり、とても大事だと思っております。ですが、先ほど葛西委員がご指摘されていらっしゃるように、企業で使えなくなった方が教育界に来る可能性は否定できないのではないのでしょうか。辞める社員が推薦状を書いてくれと依頼したら、たいていの企業は書くのではないかと考えます。だからこそ、どういう人物を教育界が望むのか、どういう人が入れば現場はますます活性化されるのか、そのところを受け入れる側が厳密に見定め、見極めることがすごく大事になってくると考えます。イートンに限らず日本の学校を取材しておりますけれども、やはり、いい学校だと思うところは、校

長先生に方向性と権限がしっかりあり、その上で学校をマネジメントしておられます。たとえば校長先生が優秀な教員を引っ張ってきたり、自分の学校にいる教職員を育てていらしたり。そういうシステムがあるところだと思うんですね。取材を通して感じるのは、いい学校にするためには、まず、校長先生の権限をもっと強くしつつ、その代わりに責任も大きくするようなシステムが必要なのではないかと考えております。

そのためには、この中にも書いてありましたが、副校長を2人、個人的には3人ぐらいいらしてもいいのではないかと考えておりますが、校長が最高責任者で、その下にいる副校長が各業務を分担して実践していくようなやり方が、学校を支える方法の一つになるのではと考えております。

民間が学校に入るといいというようなことをおっしゃる方もいらっしゃいますが、私はやはり学校には企業とは基本的に違うところがあると思うんですね。学校の場合、いろんな子どもや保護者、地域コミュニティーなど有機的に複雑に絡み合って動いていきます。つまり高度な知識だけで子どもたちを指導できるというわけではないんですね。クラス全体をまとめる力や一人ひとりの子どもを見る力や専門性も問われる。だからこそ、教育現場に新しく教師として入ってくる人の指導の専門性とクラスマネジメント力をちゃんと鍛え、高めることができるようなシステムというか制度まで提案しないとダメだと考えます。そうしないと、必ず、団塊の世代が余るから採用しろというのかという論調が生まれるのではないかと。そうならないようにするためにも、社会人の大量採用の提示の仕方が問われると考えております。

それから学校評価についてですが、外部からの評価システムは大事で必要だと思うのですが、子どもや保護者に評価をさせるのは、私は実はかなり反対です。クラスのマネジメントができていないといじめ等の問題が起こってくると取材を通じて痛感していますが、そのことを考えると、やはり学校の先生には権威というものがが必要です。教師の権威が維持されているほうがクラスのマネジメントは良好に行われやすくなります。たとえば、保護者が「あの先生だめね」と一言言う。そのことが子どもに伝わる。子どもたちの間で広まる。すると、先生はクラスルームの経営などできなくなります。だから、保護者や子どもたちに評価をさせるのであればその評価の仕方がすごく大事になってくると考えます。そこをどうするのか。保護者や子どもたちに教員の評価をさせるのであれば、安易な評価をしないような仕組みを提案することもまた大事なのではないかと考えております。

白石主査 今の品川委員の御意見は、きちんと保護者にも学習させ、先生の権威を大切に作る仕組みづくりを、ここの中で具体的にということですね。

品川委員 そうですね。保護者に教員の評価をさせるのであれば、私はコミュニティースクールのように学校運営についても保護者が具体的にに関わり、責任も持つべきだと思います。教育はサービス産業ではないわけですから、評価だけして責任は取らないというのはちょっといかがなものかと個人的には思います。

白石主査 ありがとうございます。

それでは、レディーファーストで、海老名委員、川勝委員、小宮山委員の順番でお願いいたします。

海老名委員 品川先生おっしゃったように、生徒と父兄に先生の評価をさせるということは、もう大反対でございます。と申しますのは、今、PTAの親御さんに先生がこびているという傾向がございます。ですから、先生の権威が全くなくなってしまっている。そんな感じがいたします。ですから、これは絶対反対でございます。

企業から採用するということは大賛成でございます。情熱を持って参加してくださる先生方ですね。

定年制でなくていいと思います。情熱のある先生だったらどんどん採用して、参加していただければいいと思います。

専門の先生にどんどん入っていただいて、関わっていただきたいと思います。

白石主査 ありがとうございます。

それでは、川勝委員、お願いします。

川勝委員 資料2の構成ですね。5つの項目を書かれて、3、4、5は不適格教員を退出させるための項目で、1と2は現行のよい教員を確保し、かつそれを支援すると。しかし、小宮山さんが最初に言われて、今までお聞きになられればわかりますように、教員をよくするための強力な支援を骨太にするべきだということです。そのために、多様な人材と高い学力を持っている人を入れる。これはやはり規制改革・民間開放推進3か年計画では、要するに教員免許を持ってないけれども、担当する教科に対して、専門的知識、経験または技能を有すると。これは学力、専門性ですね。

もう一つ、社会的信望や教員の職務を行うのに必要な熱意と識見。これは、小宮山委員の表現では、人間力と学力となっているわけです。

人間力は、例えば渡邊さんとか義家さんとか、こういう人が校長だったり先生だったりすると、これはもう見ていてわかりますね。もう一つそれと学力をどういうふうに保証していくかというときに、今いろんな人が言われましたが、評価するPTAのお父様もお母様も学力は変わらないんです。つまり社会的な学位としては、資料5の7ページにありますように、学士の学位を持って教職課程を履修していれば教職免許をもらえますから、ところが実際は、先ほど葛西委員と小宮山委員が言われたと思いますけれども、今はともかく大学院大学をつくらなければいけない。これはどこかに念頭に置いていただきたいんです。もう東京大学は東京大学大学院なんです。日本は博士号を持っている人が非常に少ないということで、韓国や中国などに抜かれているわけです。そうしたところで、国を挙げて学力を上げようとしている。実際は、そういう人たちは学者になろうと思っているわけです。ところが、企業でもそうでありますように、実は大学でも修士、博士に行っても、研究者として必ずしも独創的になれないという人がいるんです。その人たちは、学力はあるんです。しかし、自分も独創的に研究することとは別に後身に何とか教えたいということもいますので、この人たちを活用する方法。この人たちが必ずしも人間力があるかはわ

かりませんけれども、そこを校長先生、あるいは採用者がしっかり見抜くだけの、それこそ見識を持っているということが大切です。

ですから、今、座長が文言を取り込んでとおっしゃいましたけれども、言わばこれは冒頭項目に、教員をよくするための強力な支援、また現行の教員、これで立派な先生方を励まし、また給与面の中でそれを応援していくということで、そういうふうにお変えになりますと、第3分科会でも人間力と学力をどうするか。オーバードクターもたくさんいるから、それは人間力とは別だとか言われて、しかし、是非数字をごらんいただきたいんですけども、たくさんの大学院進学者がいるんです。私たちが学生のころは大学院にほとんど行きませんでした。私は団塊の世代ですけども、その団塊の世代が大学に進学するのと同じぐらい大学院に行っているんです。それがみんな高校の先生とか中学の先生になると思ってないです。そういう人たちを入れ込むと、確実に保護者よりも少なくとも学歴は高い。学歴がすべてではないことはわかった上で申し上げているんです。ただし、専門性という意味では、つまりここで書かれている具体的検討事項で、今どちらかということと社会人の方に対して皆様方はこびられています、しかし、必ずしもこびられるほどの人はどれぐらいいるかということもあるんです。

もう一方、専門性の高い人間も、専門性が高いだけで人間はどうかということもあるんです。だから、しかし、両方も同じぐらい重要だということは、どこか念頭に置いていただきたいということです。

白石主査 今までの皆さんの御意見を踏まえますと、やはり小宮山さんから御提案がありました多様性の確保、そして専門性が高く人間力のあるということとは別立てで柱として立つような気がしますので、それは是非。

小宮山委員 今そのことを申し上げようと思っているんですけども、よろしいですか。

白石主査 お願いします。

小宮山委員 骨太というのは、小骨を取り、どういう骨がどういう構造でくっついているのかということが見えることです。この資料2と資料3と資料4では、教育の再生においてどこがどういう骨なのかということが見えない。

よく中身を考えてみると、資料2が教員です。資料3がシステム、どれぐらいを中央集権、どれぐらいを分権するか、その中の教育委員会をどうするかなどシステムについてです。資料4は教育の内容です。頭に子どもの学力の向上を、と書いてありますが、そのためには教員をよくすればいい、教科をこう変えればいい、という話になり、目的と中身が題目でばらばらになっているため、骨太に見えない。

資料2、3、4は、教員とシステムと内容とで整理すればいいと思います。その上で更に例えば教員については、今の教員をどうするかという問題と、新しい資質をどうやって取り入れていくかという大きな課題がまずあって、その中に今の教員だったら、いい人をどう褒めるか、悪い人をどう排除するかという点が並んで、更に新しい人をどう採用するかなど、構造をきちんと書くのが骨太ということです。これがこのまま出ることには反対

です。

白石主査 資料2、資料3、資料4は、今おっしゃったとおり、それぞれ教員システム、そして内容と学力の話だと思えます。本来でしたら、この資料2。

小宮山委員 学力の向上というのは、教員と関係するわけですから。

白石主査 おっしゃるとおりで、その3つの項目をつなぐ何か枕詞とありますが、どういう人材を、どういうことを目指して育てていくのか、その上で今、小宮山委員がおっしゃったように、教員の質はどういうふうにするべきなのか。これから入ってくる人たちや、今の既存の人たちをどういうふうにしていくのか。そして、システムとしてはどういう項目があって、どういう内容を、どのように、だれが教えていくのかという整理があるべきなんですが、今日はその枕書きがなく、それぞれ各論で出してしまって、相当皆様に。

小野副主査 だけれども、これはたたき台だからいいんです。まさに議論を誘発するために出しているわけですから。

白石主査 どうぞ。

葛西委員 2のところ、今の小宮山委員がご提案された「教員」と「システム」と「教科内容」という分類は非常にわかりやすく良いと思います。

教員の問題を議論する際に必要なのは、教員の質と量です。これからの教員の確保という面でどういう問題があるか、今の教員が抱えている問題は何かというのを一度整理すべきだと思います。その方法として、需給から考えると採用しなければいけないわけですから、そのときにどれだけの数を採用をしていくのか、そもそも数は今よりも増やす必要があるのか、減らすべきなのかという論点がありますね。それを整理してから、その次に質の問題に入っていくというような、体系的に物事を整理していった方が、より踏み込んだ提案となるのではないかと思います。

白石主査 この議論以外にあと2項目あるので、できる限り手短に、そしてお二人の後、それぞれ池田座長代理と小野副主査と山谷補佐官にも、最後にこの課題に関して御意見をいただきたいと思えますので、できる限り簡潔にお願いいたします。

渡邊委員 手短にいきます。1つのお願いと、1つの確認をしたいと思えます。

まずお願いは、例えば親と子どもが先生を評価すると、こびるとか、こびないとか。それから、先生に対して父兄は見る目が余りなくて、父兄が非常に間違っただ判断をすとかいうのは、皆さんの思い込みだと思います。では、実際本当にやっていますかと。私はやっているんです。私も最初はこびるのではないかとか、もしかしたら親は見られないのではないかとか、そこでもしかしたら判断を間違うのではないかとか、いろんなことを心配しながら実験を重ねて3年半やってきました。

その結果、子どもたちと校長、上司、同僚の評価というのは、ほぼぴったり合います。ほぼ100%合います。だから、子どもたちの目というのはすばらしいと思うし、こびる先生は必ず点数が落ちていきます。

ですから、そういう面から言えば、私は子どもを信じることによって、この評価という

のはより精度が上がったと思っております。ただし、先ほどちょっと出ていましたけれども、お父様、お母様の判断は、子どもよりもかなりぶれます。ですから、私たちの場合にはこの評価の配点をかなり低くしております。しかし、その中にもいい意見がありますから取り入れているということで、だから私は評価しましょうと言っているわけではなくて、以前私の学校がテレビで取り上げられたとき、コメンテーターの方々がみんな同じこと言ったんです。そんなことしたらこびるじゃないとか、そんなことしたら権威の失墜だと、うちは権威の失墜はありませんし、こびることは一切ないです。

だから、現実でやっているということをもまず認識していただいて、思い込まないでいただきたいというのがまず一点です。

2点目の確認としましては、先ほど企業と学校との比較が出ましたが、これは決定的に違うと思っております。私たちの会社でも3,000人の社員がおりますが、店長になれない人間が10人のうち2、3人出てくるんです。これは落ちこぼれなんです。しかし、私たちはその子たちもずっと最後まで雇っていくことは、それは企業の社会的コストだと思っております。適性がないんですから仕方ないんです。店長できないんですから。店長という30人のアルバイトを全部まとめますので、私が両方見ている限りでは、ほぼ学校の先生と同じぐらいの力量なんです。だから、学校の先生も2、3割できないんだらうというのが、大体そういう感覚なんです。そうしたときに、学校がそのまま2、3人を雇っているということは、実は社会的コストを子どもたちが払うということなわけです。子どもたちがその授業を受けなければいけないわけですから、そうでなかったら、もう人たちは授業をさせないで、寮か何かの管理をさせておくのかということになります。

ですから、私としては企業と学校とは全く違うし、社会的コストは企業が払うべきだと思うし、学校は払うべきではないということは確認させていただきたいと思っております。

白石主査 ありがとうございます。

海老名委員 私立と公立の違いはありませんか。親にこびる、こびない。

渡邊委員 当然あると思っております。

陰山委員 私は全くその逆もあると思っております。例えば親はきちんと評価してくれているけれども、教育委員会とか同僚が問題を隠したいから人事をたらい回しにしているという実態もあるわけなんです。これが地域間とか公私間によってかなり違いがあるんです。そういう点も、多元的な評価ということにしておけば、私はいいと思っております。

渡邊委員 そうですね。それは賛成です。

白石主査 それでは、池田座長代理、このテーマに関してお願いします。

どうぞ。

陰山委員 もう一点だけ一言。教職員の自主的な研修も支援をするということを1項入れておいていただきたいと思っております。

白石主査 自主的な研修ですか。

陰山委員 要するに、やってくると、全部あれしない、これしない、これもいいよ、あ

れもいいよということばかりなんですけれども、そうではなくて、教職員が新しい時代の課題に対して、特にいい教師というのは敏感に次の課題を感じて、ほかの先生方がやらないことを始めるんです。これを支援する形をつくっておかないと、今は全部与えられる研修ばかりになっているような気がするので、1項それを入れておいていただきたいと思います。

義家委員 私も一言だけお願いします。この評価に関して、コミュニティースクールをどんどん進めていくべきだと思うんです。その意味で、京都の実践、門川さんの実践をある意味でどこかで報告していただいて、京都のコミュニティースクールの増やし方とか運営というのは、全国のモデルになり得るわけです。

私も月曜日に見に行ってきましたけれども、そういういい実践をどんどん紹介していく、それは非常に説得力がある。コミュニティースクールがあれば、学校評価できます。教員評価できます。だから、これをどう進めていくのか。これは是非門川教育長にしっかりと報告していただいて、それを共通認識することから始めるべきだと思います。

白石主査 まだ発言してらっしゃらない方がいらっしゃいますので、ちょっとお待ちくださいませ。

池田座長代理 大変活発な御意見をいただいております、私も皆さんのおっしゃるように、特に小宮山先生が冒頭に言われましたように、多様性ということがこれからの教育で一番重要なキーワードではないかと思っておりますので、余り教員においても、システムにおいても、教育内容においても、やはり均一化といいますか、画一性が重んじられたからこそ、今日のこういう弊害があるのではないかと思っておりますので、是非とも学校教育のあらゆる側面で多様性という切り口から御検討いただければ大変ありがたいと思います。

それをまた第2分科会にも反映させていただきたいと思っております。

白石主査 済みません。1分以内をお願いいたします。

品川委員 基本的に賛成ですが、一つだけ、地域間格差がすごございますので、そのところを念頭に置いて進めていただきたいと思います。たとえば、多様性のある社会人を教育現場に投入するといったとき、過疎の地域などなかなか先生が集まらない地域はどうするのか。都会の子どもたちだけにメリットがあるようなシステムにならないよう、そのあたりのことも是非視野に入れてやっていただきたいと思います。

白石主査 お願いいたします。

小宮山委員 資料3の2ページに英国の教育水準局などを参考にと書いてあるでしょう。これは書くべきではないと思います。サッチャー回顧録を読むと、大体イギリスの教育がどんな状況にあった時にサッチャーが何をやろうとしたのか、ということがわかります。「これを参考に」ということをわざわざここに書くべきではないと思います。

白石主査 今の小宮山委員の発言は、資料3の教育委員会のところですね。

小宮山委員 そうです。これはこれからやるんですか。

白石主査 そうです。

小宮山委員 済みません。

白石主査 少しお待ちくださいませ。

それでは、1分をお願いします。

門川委員 教員研修ですけれども、特化と自由化と組織化が重要です。

白石主査 特別の特ですか。

門川委員 はい。必要な人に必要な研修をやる特化。画一的に5年目に全員研修するとか、10年目に全員研修するというのは、余り意味がないんです。だめな人、あるいはここに課題がある、必要な人に必要な研修をやる。それが特化です。それで次に自由化、専門性を伸ばす。

白石主査 自由ですね。

門川委員 はい。得意な分野を伸ばす。理科の物すごく優秀な人間とか、そういうスーパーティーチャーみたいなもの、カウンセリングの専門家とか、そういう多様な教師を選択制の研修等で専門性を伸ばして増やす。それが自由化です。もう一つは組織化。学校での教育実践、学校現場の中で教師が育つシステムをつくる。親との関わり、子どもとの関わり、教師集団の中で育つ仕組みをつくる。こういうことをしていかなければならないと思います。今、陰山委員のおっしゃったことと同じことですが、画一的に教育委員会に座学とかやらせても余り教師は育たない。

白石主査 ありがとうございます。どうぞ。

小野副主査 1点だけ、1番の表題のところに、小宮山先生と同じなのですが、外部の意欲ある優秀な人材を大量に導入するというのを1番の表題にしていきたいと思います。

白石主査 はい、わかりました。

小野副主査 外部の優秀な人材の中には、ポスドクもあるし、社会人の優秀な方もあるし、ただ会社のリストラおじさんだけを集めては絶対にだめですから、意欲のある優秀な人じゃないとだめです。

白石主査 わかりました。ありがとうございます。

山谷補佐官、あとテーマは2つございますが、もし、この1番のテーマでございますしたらお願いします。

山谷総理補佐官 全体として、今、承っております、確かに教員、内容、システムと3つを横並びにぼんぼんと出したので、有機的なつながりを形にしまして、合宿のときには出していきたいと思います。

1番の教員に関しましては、やはり社会人の大量導入というか、特別免許授与者を増やすということ、例えば数値目標を立てるや、例えば35歳ぐらいをボリュームに入れるとか、もし具体的な提言が、それぞれ皆様、今日の時間以外にもありましたら、また、事務局にお届けくだされば、合宿のときにペーパーに入れ込みたいと思います。それは、次の内容とシステムに関しても、そういう形でもよろしく願いいたします。

白石主査 どうもありがとうございます。

それでは、資料3の議論に移らせていただきたいと思います。

これはもう先ほど山中さんからさらりと説明していただいておりますので、説明なしで議論に入ってまいりたいと思いますが、先ほど私が失礼にも遮ってしまいました、3ページ目の英国水準局のところなんですけれども、小宮山委員の御意見としては、やはり状況も歴史的な時点も違う水準局をここに唐突に持ってくるのは少し。

小宮山委員 イギリスの何かを見習いたいのですかということです。イギリスの学力レベルは非常に低いですが。

葛西委員 これはイギリスの大変悪かった例です。日本の現在の教育水準と大分違う話なので、私は小宮山さんの言うとおりだと思います。

山谷総理補佐官 イギリスの水準局を見習うという意味ではなくて、調査、検証というのは、今まで教育の場で十分ではありませんでした。そこでガバナビリティーの問題、プラン・ドゥ・チェックの一体化などの問題、その辺のチェックをどう切り離したらいいのかなどと思ひまして。

小宮山委員 そのことを言うために、英国の教育水準局などを参考にと書く必要は全くないと思います。

山谷総理補佐官 ですから、チェックのシステムの在り方、どういうものかというのを是非御意見いただきたいと思います。

白石主査 ありがとうございます。品川委員、どうぞ。

品川委員 私も、小宮山先生と同じことを申し上げようと思ったのですが、イギリスは学費を300万円も400万円も払うような私立学校、つまりパブリック・スクールの教育内容はすごくいいんですね。ですがステート・スクール、つまり公教育を取材に行くと、良い学校もあるのですが、そうではない学校も多く、差が激しいんですね。ですからイギリスの公立小学校や中学校の現状を取材すると、向こうは教材や教授法については進んでいる部分もあると思いますが、先生については日本のほうがポテンシャルは高いと痛感します。特に初等中等教育は日本の学校のほうが断然いいというのが実感です。

オフステッドについては、私はあまり機能していないのではないかと感じております。実際、査察して指導はしていますし、効果がある面もあります。ですが、現場レベルでは自治体にお金がないなどの理由で子どもへの具体的な支援につながっていない実態があります。また査察を意識してテストばかりが増えたという批判もよく耳にします。ですから、オフステッドに代わる何か必要になるのだと思います。プラン・ドゥ・シー・チェックというのは、最近では特別支援教育が前面に打ち出しております関係上、各教育委員会にはやらなければいけないとずいぶん浸透してきたのではないかと思います。

特に特別支援教育は、通常学級の中でどういうふうに支援していくかということですから、プラン・ドゥ・シー・チェックという言葉は、学校の先生方は知らなければならないことなんです。知らないのは本人の勉強不足か、その自治体が研修をちゃんとやっていないということになると思います。ですが、では実際にどうやってチェックをしていく

か、という部分については、確かにみなさん困っていらっしやる。ですから、そのチェックシステムを構築していくことは、すごく重要で意味があると考えております。

土井室長代理 1つだけ事務局からですけれども、美しい国なんかでもイギリスの例が参考になっているんですが、これはイギリスの全体の教育改革を参考にしろということではなくて、今、話がありましたように、具体的に事前規制型の上意下達の行政ではなしに、国は基本だけを決めて、後は現場に授權して、むしろ事後チェックでそういう評価体制をつくって、要するに国の大きな基本方針が現場でどうなっているかというのをチェックしないと、上意下達の重層構造の中だけでやっていっても、上で何か方針を出しても、現場では全く機能していないという問題があるので、それをまさに、今、行政改革で進めているんです。国民の目で現場を見るという意味で、教育水準局としてはかなり機能して、イギリスは相対的な水準は日本より劣りますけれども、それでも崩壊していた学校を、そういう形で国民の目で見えて改善してきたという経緯がある。そういう形で、そういうシステムを、要するに全体の国と地方と、それからそれをどういうふうに国民がやっていくかという全体の行政システム、これは教育だけではなくて、ほかの行政についてもそういうことなんですけれども、そういう事後規制型の外国評価型の体制ということが1つ重要な点ではないかということで、たまたま美しい国でもそれに載せているということなので、これは今日の機会ではなしに、別途の機会に整理して、御議論いただいたらいいんじゃないかと思えます。

小宮山委員 これは原案として残したいとおっしゃったんですか。

土井室長代理 そういう意味ではありません。

白石主査 陰山委員、どうぞ。

陰山委員 このシステムについては、大きく2つの論理が、ごちゃ混ぜになっていると思います。1つは、国が責任を持つという中央集権的な方向と現場の裁量に任せるという地方分権の構想。

このときに、評価という問題は、その点においてどちらが優先権を持つかというのは、ある意味、決定的な意味を持つと思うんです。つまり、国家水準局が評価をするのか、それともコミュニティが評価をするのか、あるいは折衷でいくのか。

私は、基本的には、先ほど義家先生とか、門川さんとかがやっておられるのは、やはりコミュニティースクール型が、やはり日本はこうしていくべきだろうと思うんです。

ここ近年の文部科学省のさまざまな教育改革の実験的实践の中で、非常に特徴的に評価されているところというのは、やはりコミュニティ型なんです。地域と学校とを有機的に結び付ける。

もともと日本というのは、公立であるか、私学であるという経営形態はともかく、やはり地域に密着して教育というのはなされてきているわけです。やはり、この伝統を生かすところに、もともと可能性があるのかなという気がします。そういう点でコミュニティ的な学校の方向性を1つ柱に据えてはどうかと思えます。

白石主査 門川委員、どうぞ。義家委員、少しお待ちください。

門川委員 まず、権限をできるだけ現場に移す必要があります。国との関係ですけれども、やはりこの改革、資料にもありましたけれども、教育に関わるそれぞれが当事者意識を持って自ら行動して改革していくことが必要です。だから指示待ちではだめだと思うんです。やはり地方自治体が責任を持つ、そして学校が、地域が責任を持つ、そういう地方分権、地方主権、組織内分権、そういうようなものを大事にする。同時に、国がいいところを激励し、だめなところはチェックする制度にしなければいけないと思います。

それから、学校現場にできるだけ権限を与えることも大事ですけれども、下手をすると特定の組織のための学校になりかねません。我々は自治と統括の緊張関係と言っていますが、自治は認めると同時に教育行政機関がきちんと学校を統括する。その調和というか、緊張関係を持って、権限は学校に移譲しながら統括していくということが大事なので、現場に任せればすべてがよくなるものではありません。地域との関係も人の意向ばかり聞いて学校運営をやっていたら、校長が誰かわからないようになります。

もう一つ、教育委員会の組織運営ですけれども、教育委員会の委員そのものも教育長も大事ですけれども、事務局の執行体制です。そこにどれだけ専門性を高められるか。私は、この3日間東京に来ていても教育委員会事務局がちゃんとやってくれていますから、私が京都にいない方がいいくらいなんです。

いろんなことをやってきましたけれども、校長経験者の現職教員を教育委員会事務局に30~40人導入しました。そして教育委員会に3~4年いたら、また校長に帰って経験を生かし、学校改革に専念してもらっている。参勤交代みたいなものですね。

それで、教育委員会の校長経験者が学校運営全体を指導する。地域との関係を指導する。そういう専門性の高いスタッフがいなければならない。それがいて校長に権限を与えつつ、教育委員会がより専門性を高くして学校現場を説得しながら指導していく。それが不適格教員への徹底した指導もする。そういうことをしなければ、教育委員が何ぼ立派な人でも何も動きません。事務局体制の充実が大切。

最後の「5. 学校の運営・組織を見直す」ということですが、外部評価も大切なんですけれども、学校の教育方針、学校教育の実態もわからないで、親、地域が評価したってだめなんです。親が自分がどんな役割を果たしているのか、どう行動しているのか、学校の参観日に来たのか、子どもに関わったのかということも含めて、親も責任を持って自らも見つめて、共に学校を評価する。だから、我々はこう説明しています。学校・家庭・地域が子どもの教育について情報を共有する。情報を共有して課題意識も共有する、危機感も共有すると。

同時に、それを行動の共有に高める。そして評価も共有する。だから、我々の学校評価項目には、「学校と家庭の連携が大事ですけれども、あなたは何ができていますか」ということも項目に入れています。親が自己評価ですね。地域の人にも「地域で学校支援のために何ができていますか」と。だから、学校評議員、これは名前を本来の姿に変えてほし

いんです。学校サポーターとか、学校応援団に。そして、厳しく評価もする。学校運営協議会でも校長に人事の意見を言うとか、学校の教育方針を承認するとか、注文ばかり付けるようではいけない。学校や教員をまな板の上に乗せて、あそこがいい、あそこが悪い、こんなことで子どもの教育は絶対によくなりません。保護者や地域が自ら学校や子どものために何をしているのか、そういうこともお互いに評価し、改善につながるものでなければならぬ。

だから、そういう評価に高まってこそ双方が高まり合う。その結果、子どもがどう変わったかが大切。ですから、そういう形の学校運営協議会に。みんなが、親も地域も教師も当事者意識を持って、評価の主体と客体を相互にやる。そんな形に高めていくということが必要だと思います。それが、ひいては地域のコミュニティーもつくっていく。子どもは地域の謎（かすがい）だと、子どもをどう育てようかという議論と行動で、地域が活性化。その地域が、環境問題や防災、お年寄りや介護にも関わっていきける。あるいは美しい日本というか、美しい地域社会、世界に広がる地域社会ができてくる。あるいは地域の歴史とか伝統とか文化、心を伝えていく。縦軸と横軸ができるような学校評価システム、学校運営協議会。地域の子は地域で育てていく、その核として学校が役割を果たす。こんな形にならないと、教師にばかり注文を付けて、親が振り返らないと、子どもの教育は良くなりません。

白石主査 門川委員、不勉強なので、少し教えていただきたいんですが、先ほどおっしゃいました権限と統括、権限を移譲してきちんと統括をする。このペーパーの中では、独法などを使ってきちんと各都道府県がやっていることをチェックするという書き方をしたんです。そこは国がやるべきである。

この統括ということについて、このペーパーの中で不足していることや、もしくはもっと実効ある統括をするための方法論があったら、少し御指摘をいただきたいということで、今日ではなくとも結構でございますので、ペーパーの中で、そして教育委員会の事務局体制をしっかりとということで、先ほど教育現場に関しては多様性の確保ということで、いろんな人を大量に入れていく。

しかし、事務局は校長経験者が30~40人入ってくると、今までの教職経験者の人たちの価値観で割と教育委員会が染まってしまうということがありますが、ここも社会人を含めて校長経験者が委員会の方に入れていくという理解でよろしいわけですね。

現場には、たくさん民間人がいますね。

小野副主査 そこは、やはり校長とか教育関係者だけではなくて、県庁や市長部局の優秀な人も来なければいけないので、人事で教育委員会に飛ばされたというようにならないようにしなければいけない。教育委員会に行ったらよかったと思えるような、私も教育長をやっていたから、それを一生懸命やったんです。そういうことも必要だし、教員ばかりが集まると、教育界の「なあなあ」になって、組合系の人が入ってきて、研究教育委員会全体が組合に支配されているようなことになってはいけません、そこは要注意だと思います。

す。両面があります。

白石主査 どうぞ、葛西委員。

葛西委員 少しずれるのかもしれませんが、学校をどう評価するかというときの評価というのは、父兄、生徒、社会、どこからの評価かにするかを考えてみてもなかなか難しい問題ですね。企業の評価とも似ているところがあると思います。結果として見ると、長い時間のうちに「桃李もの言わざれど下自ら蹊を成す」というような形で評価が決まっていってというのが一番良いわけです。これは市場による選択のような感があります。

そのためには、学校はどこに行かなければいけないということを決めておきますと、それが機能しませんから、父兄や子どもたちが、公立の学校でも選べるようにすると、「桃李もの言わざれど」という形で一定の時間内に自動調整が働くのではないかという感じがします。

評価をする際に大事なことは、何と何に着目をして評価するかという極めて具体的な基準があることだと思います。例えば、遅刻する学生の数が多いとか、無断欠勤が多いとか、教室の秩序が維持されているとか、あるいは子どもたちの健康状態はどうだとか、職場管理と同じでやり方ですけれども、いろいろ測る具体的なチェック項目を明確にして、それを数値にして点検できるようにすれば、評価というのは比較的機能することになります。抽象的に、外部の人たちの評価を見ていればよいというやり方では、かえって手続ばかりが複雑になり、効率が悪くなるというおそれがありますので、そこは工夫をしていくべきではないかと思います。

もう一つ、学校の中での規律・統治問題として見ると、それは職場管理の問題と類似します。職場秩序の確立において一番大切なのは、管理者一体で対応するということです。だれか1人がトラブルを抱えているときに、なるべくそれを見て見ぬふりをしようとする傾向がある職場もあります。学校の職場でも同じことがあるように思います。そのときに、だれかを孤立させないようにするというのが一番大切でありまして、それは管理者、非組合員という立場を超えて学校の先生たちが、生徒に対する保護者、管理者という立場で、管理者一体の原則を持って、お互いに情報を提供し合う、助け合うという形を持っていくことが必要だといえます。

その次に必要なのは、信賞必罰です。管理者一体と信賞必罰というのが維持できると、大体組織というのはきちんと治まります。組織がきちんと治まったところで、後は中身をどう高めるかという議論が行える余地が出てきます。ですから、基礎、土台を固めないといけない。そのポイントは、今申し上げたところではないかと思います。

白石主査 ありがとうございます。義家委員どうぞ。

義家委員 各論、中身については、合宿とかで審議すればいいと思うんですけれども、まず、前提として、教育委員会の実態を国民に明らかにする。これも教育再生会議の重要な使命だと思うんです。今、これだけ注目されていますから、教育委員会は、今、どのようになっている、どういう組織で、どういう問題があるのかということ国民にしっかり

明らかにすること、それがまず再生会議の出す一義的責任だと思います。

その上で考えていかなければならないことは、私は一貫して教育委員会評価をすべきだと思います。マニフェストを出させて、しっかりとそれを評価して、最初は発展的評価であるべきだと思うんです。いい教育委員会にはちゃんと予算を付ける。そのいい取組みを一般化していくということが、今、行われるべきだろうと思っています。その評価を行う場所は、今後各論として議論していけばいいと思うんです。

更に、先ほど門川さんが言ったところにすごく大事なところがあるんですけども、実は小野委員も言ったんですけども、結局事務局が中心なんです。教育委員といっても5人ないし6人しかいない組織なんです。そして、当て職、名誉職として、今、実態はない、それを換えようとして横浜は一生懸命やっているわけでけれども、なかなか変わらない。その中で事務局が中心なわけですけども、そこにプロフェッショナルがいるか、いないかで全然違うわけです。

例えば門川さんの場合、京都は教育というものに何十年間も力を入れてきて、門川さんは、ずっと教育委員会にいます。そして、その先で教育長になっているわけですね。

今の京都市の市長は前の教育長さんですね。ですから、教育を立て直すという思いの中で、改革を連綿と行ってきている。

しかし、一方で、多くの自治体の場合、市長部局から来る幹部たちは3年ごとに移動してしまうわけです。つまり、プロフェッショナルがトップにずっといれないわけです。そうすると、法令を覚え、学校というものを覚え、学校名を覚え、そこからまた行くわけです。だから、これは首長の意識、市長部局の人事の意識というものもしっかりと発信していく。その意味では市長部局にも教育の責任を負うという制度設計をしていかなければならない。それもまず整備しなければいけない大事なものだと思います。

これは持論で、また波風が立つので具体的には言いたくはないんですけども、町村の教育委員会は要らないんじゃないかと思っているんです。

どうしてかという、例えば福岡の筑前町、2か月以上経って、いまだにいじめの実態が出ていないんです。ほとんど教育長が元校長先生です。狭い地域の元校長先生ですから、学校と完全につながってしまっているわけです。

そこで、2か月以上経っても、あのいじめ自殺の状況が一切出てきていない。県の教育委員会は口をそろえていう。まだ報告が上がってきていないというわけです。

だから、もし、市町村の教育委員会があるとするならば、例えば都道府県から教育長を派遣するとか、そういった形の縦の連携をしないと、町で起きていることが県レベルで把握できなかつたら国が把握できるわけがないんです。

少なくとも福岡県と筑前町の関係というのは、山谷補佐官もおっしゃっていたように、今、完全に機能不全を起こしてしまっているわけです。そのパイプをまずしっかりしないと、やはりガバナンスという意味では、ちょっと不可能だと思います。その現実もやはり明確にする必要がある。そういったところを、まず具体的に精査して、国民の前で公に

する。

そうしたら、出てくると思うんです。組合と癒着している教育委員会、あるいは実際ありますけれども、教員転勤人事が希望と承諾人事、横浜もつい数年前までそうだったんです。本人が希望して、教育委員会がただ承認する。だから、居心地のいい学校には、ずっといい先生がいるわけです。苦しいところはどんどん転勤していってしまうから、苦しいところは荒れ続けていく。その希望と承諾人事も教育委員会マターで持てないと、これから学校選択制の議論になりますけれども、そういう学校には生徒が集まらない。集まらなくて少なくなったら、もし人事権をしっかりと持っていたら、そこにエース級の先生を投入したら、またそこがすばらしい学校になるわけです。それが公教育で行う学校選択制のメリットでもあるわけです。今、序列化が進むとか、批判ばかりしているけれども、集まらなくなった学校に教育委員会マターで優秀な教員、エース級をどんどん投入したら、小人数の中ですごい教育ができるわけです。そうしたら、またその学校がすごくいい学校になって、また集まっていくという発展的な競争も行われる可能性が高いわけです。

その意味でも教育委員会の清浄化というのは、今の日本の教育を考えて絶対に外せない、一番重要な根幹。そして、今は国の権限が入らないですけれども、ある程度国が関与できるようなシステムをつくらないと、全くばらばらな問題が起きていく。そこも合宿に含めていただきたいと思います。

白石主査 どうぞ。

品川委員 質問なのですが、そういたしますと、先ほど義家委員がおっしゃっておられたコミュニティースクールとの関係はどういうふうになるのでしょうか。コミュニティースクールということは、地域が学校運営に具体的にに関わり、支えていくということですよ。とすると、すみませんが、国が管理するとか教育委員会を管理するとおっしゃることとの関連性が私にはよくわからないのですが。

義家委員 国が管理するというと、全部こうしなさい、ああしなさいと管理するイメージを多くの方は持つんですけれども、重要な事項について、方針について国がある程度の権限を持つということです。例えば、組合と癒着して勝手にやっていて、それはだれかが関与しなかったら、その体制というのは改善できないわけです。

しかし、今、教育委員会に任されているだけだったら、具体的な改善をだれがするのか、それは地域がしてくれるのかといたら、地域は教育委員会の中身はブラックボックスになっていますからね。

品川委員 コミュニティースクールといいながら国が管理し、教育委員会の権限を強くさせるというような話に落とし込むということが、私にはなんだか管理や統制に偏るように思え、整合性が付かないのです。

土居室長代理 例えば、教員の大量採用というのはある程度閣議決定されているんですけれども、それが文部省から通達が行っているんですけれども、どんどんといろんな段階でサボタージュがあって、現場では閣議決定がありながら実行されていないわけです。そ

ういう基本的なところについては、言ってみればオンブズマンみたいな形で、勿論コミュニケーションスクールでもいいんだけど、そこと連携を取りながら、そういう閣議決定の意思の一番の基本のところはどうなっているのかというのは、要するに通達行政ではなしに、オンブズマンみたいな形で、国民の目線で見るとというのが、ここに書いてあるようなイメージなんです。

陰山委員 だから、今、指摘されていることというのは、今、現実には起きていることで、要するに危機管理の問題だろうと思うんです。さっきから出ているのは、要するに異常事態になったときには、国が出ていく。

これもちょっと話が飛ぶんですけども非常に重要なので、昨日、例のいじめのアピールを出しましたけれども、余り評判がよくない。

実は、私はそれが内容だとか何だというよりも、今の福岡のあの状況があるにもかかわらず、言葉がよければよいほどギャップにみんながどうなのと思っているんじゃないという気がするんです。

やはり、あそここのところをまず解決しなければいけない。だから、逆説的に言うと、国がどう関与するのかという1つのモデル事例として逆に使えばいいんじゃないかと思うんです。だから、あそここの問題をきちんとやると。

要するに、あそこだけの文章を読むと、多くの先生方は、子どもたちがいじめられていないかずっと監視をする。何かあったときに、そのことを言えなかったら、今度言わなかった子は加害者と認定されるというふうに、そういうふうな認識がぶわっと広がっているんです。

義家委員 教師がそんな読解しかできないというのは、まいってしまいます。

陰山委員 そうなんだけれども、そういうふうに思ってください。そういう現実があるんです。つまり、何が言いたいかということ、単一にこうなさいといったら、ぱっとそっちへ行くんです。そういうところがあるので、文科省から発せられるメッセージによって、学校現場はかなり激しく動くんです。それをデータのにもいろいろ出てくるわけだから、そういう点でももっとも重要なのは、具体的な事実の積み上げだろうと思うんです。危機管理をやって、大失敗をしたときには、国がどんどん入っていくよと、研究の説明なんかはだめも聞いてくれないよというような形の中でやっていった方が私はいいいんじゃないかと思うんです。

小野副主査 教育委員会の評価基準といいますか、今、教育委員会はレイマン・コントロール制度ですから、確かに社会常識はあるけれども、素人の集まりなんです。これが確かにいろんな問題の原点だと思うんです。これを何とか改善しなければいけない。それは国が厳しく監督するというのも一つの方法ですが、これは私は余りよくないと思うので、やはり危機管理のときに、直ちに教育長以下が行動したかどうかとか、行動基準をしっかりと決めて、それは校内暴力やいじめ防止のためとか、いろんなことを決めて、それをちゃんとやっているかどうかをオープンにさせれば、住民の評価で、この教育委員会はどう改

善しなければいけない。もっとこうしなければいけないというのが出てくると思うので、両面を考えなければいけないんですが、まず、教育委員会が何をすべきかともう少ししっかり決めて、ただレイマンが集まってお茶だけ飲んでいたらだめなんで、それが今批判されているわけですから、一人ひとりが責任を持つような体制も必要だし、教育委員の数も変えてもいいかもしれない。

それから、事務局も組織も充実させなければいけないかもしれない。いろんなことを決めて、それをある程度再生会議で基準のようなものを決めて、それをちゃんと守っているかどうかを外の人がチェックするということが必要ではないかと思います。

葛西委員 私は、今、国家公安委員をやっているのですが、国家公安委員と警察の関係、教育委員会と学校現場の関係というのは、ある種のアナロジーにありますね。

これは会社で言うと、社外取締役と執行役の関係に近いと思います。ですから、危機のときに、教育委員会が何かをしなければいけないと期待するのは、組織的に無理なことです。ある学校が危機である場合は、教育委員会ではなくて、その学校の校長以下の先生の組織が機能するかどうかによって、その問題は解決するわけです。校長に対して指揮権を発動するのが教育委員会ではありません。教育委員会というのは、大きな方向についてよしあしを言うところまでが限界だと私は思います。

ですから、今の話で、危機のときにどう動くかという場合、やはり国が関与するなり、国の頂点とする教育行政が関与するという形にしないと、指揮命令系統が整わないですね。指揮命令系統のない組織というのは、烏合の衆になるだけです。

小野副主査 ただ、教育委員会の場合は、教育長という専門職がいますから、本当は教育長がしっかり対応すれば問題は解決するんです。だから、やはり教育長もどういう人を選ぶか、本当にいい人を選ぶのが大事だし、その人が本当に責任を持って住民に対してきちんと説明責任を果たすということも大事なので、両方考えなければいけない。

陰山委員 広島県は平成10年に是正指導を受けましたね。今の法体制の下で、例えば似たような状況があったときには是正指導はできないんですか。

小野副主査 地方自治法による是正又は改善措置の要求ができますから、ただ、その規定がほとんど動いていないので、実行されていないんです。確かに措置要求の規定は地方分権一括法で削られましたけれども、今も地方自治体法に基づき文科大臣が、例えば都道府県に対して言うことができるんです。一応規定はあるんです。ただ、余り使われていないので、それをうまく使うというのは1つだろうと思います。

陰山委員 ですから、今、福岡の事例が起きてくる中で、法令が改正されてしまって、我々はそれしかできないんですということを文科大臣に言われてしまうと、あれっということになってくるわけです。

小野副主査 それは県教委も市町村教委にできるように、地方自治法ではまだ規定はあるんです。

白石主査 多分このメンバーの中に、私も含めてなんですけれども、教育委員会制度の

現状と問題と、その問題に対応できるべき制度がどこまで用意されているかという共通認識がまだできていないと思うんです。私自身もまだキャッチアップできていませんので、合宿までに、ヒアリングをしていただいて、義家委員にも御協力いただいて、どういう問題があるのかという実態です。それに今の制度を使ってどういう対応ができるのか、どの部分はそれが無理なのか、それを変えるためには、何をしていかなければいけないかという教育委員会だけについてのペーパーを整理していただけますでしょうか。その上で議論しないと、相当ミクロのところに入っていつているような気がしますので、よろしく願いします。

教育委員会及び国の役割について、ほかに御意見はございますか。

どうぞ。

渡邊委員 今の教育委員会の最終的なまとめは賛成なんですけど、実際に皆さんのお話を聞いていると、現在の教育委員会制度というものを是とした上で事務局を強化していこうとか、それから教育長をどうだという話をされていると思うんですけど、実際に、今、私が教育委員会に出ているのは、教育委員自体の選抜の在り方ですとか、例えば私も月に1回出ている中で、ルーティンとして決まっていることを儀式のようにやっていく。実際には動きがわからないものですから、せめて前回だと、いじめのホットラインをつくってほしい、そしてつくらせるとか、今回ですと、例えば特別免許状をこうやってやりなさいとか、本当にピンポイントでしか関われないんです。本当に教育委員というのは、私は実際にやっています、専従であるべきだと思います。だから、常勤取締役がしっかりと5人ぐらいの方がいて、その方々が国の、私は国の関わりとしては、国は強制力を持ったルールをつくるべきだと思って、そのルールの中で自由に教育委員がそれぞれの都道府県の特徴のある教育をしていきたいと思いますということがあるべき姿だと、教育委員会に出ていると思うんです。

今の私の立場としては、非常勤取締役なんです。要は事務局がやっていることを見ていて、それはちょっと違うんじゃないのと、これが本当に教育委員の姿なのかというのを、私は自分で教育委員をやっていて疑問に思います。

白石主査 私も千葉県をやっているんですけど、専従であるというような仕事が非常に多いです。今月なんかは3回も行かなければいけないし、議会も出なければいけない。

その結果、やはり仕事がない65歳以上の人たちに今まで偏っていたことも事実ですので、現職の保護者や仕事を持っていても参加できるような仕組みに変えていくことが必要だと思います。

今、全国市長会から教育委員会制度の必置規制の撤廃なども出ていますので、それを前提としないでどういうふうに動かしていくかと、両方の議論が必要だと思うんです。

前提にするのであれば、その何を変えていくのか、前提にしないのであれば、そこにほかのどういう機能を盛り込んでいくのかという2つの面からのアプローチが必要だと思います。

その整理を教育委員会制度について、ほかの団体からどういうことが出ているのかという現状整理も是非お願いします。

渡邊委員 学校の評価について一言、先ほど葛西委員がおっしゃっていましたが、やはり自由選択というものを強化するべきだと思います。そして、自由選択をする中において、例えば私立であるならば、経済状況といいますが、企業であるならば当然ディスクローズしなければいけない内容というのは、学校はディスクローズしていません。ですから、私の3年半前の学校は、債務超過に陥っているにもかかわらず、親は知らないで子どもを預けていて、実はふたを開けたらこんな状態なんだよと、火の車なんだよという状況で、親が驚いたという状況があります。

ですから、私は私学においても、公立は当然公立ですからつぶれないですけども、経営状況というのはありますから、私立も公立も経営状況をオープンにし、そして事業もオープンにし、先ほどおっしゃいましたが、ディスクローズ項目を明確にして、その中で自由選択ができるということが、やはり学校強化に一番直結するのではないかと思います。

白石主査 ありがとうございます。どうぞ。

門川委員 やはり地方がどれだけ当事者意識を持って改革をするかが重要です。だから学校選択も学校選択をして良くなると考えるところは選択制を導入したらいいと思います。しかし、学校選択制はよくないと、地域の学校をみんなをよくしていくんだということもあって良い。京都では学校選択制にしません。多くの意見を聞いていますけれども、京都ではこれで行こうということでやっています。勿論、いじめの子どもがいるとか、特別な事情があるときに通学校の変更などの対応をしていくというのは当然であります。しかし、制度として学校選択制によって自由競争で良くしていくということではない方法を取ります。それについては、やはり地方の主体性に任せるべきだと思います。国において選択制でやるのがいいんだという方針を地方に押し付けるということは、私はよくないと思う。やはり地方の主体性を重んじることが大切。

白石主査 門川委員のところ、学校選択をするのではなくて、それぞれみんな地域の学校に行って、そこをみんなをよくしていこうという動きは1つあるかと思うんですけども、そのときに、住民や保護者の人たちが、うちの地域は選びたいんだというようなことについては、どういうふうに答えていかれるのか。

門川委員 みんなで良くするんです。京都ではそんな声は余りありません。

白石主査 ないですか。それは何か具体的な方法で。

門川委員 いろんなことをやっていますけれども、そういう課題があれば、自分たちで自分たちの地域の学校を良くしていくプランをつくっていく、行動していく。そうじゃないと地域社会が崩壊する。京都は歴史と伝統がありますけれども、町内一つ離れたら、また全然違う文化・伝統がある。その地域の良さを生かしながら、学校と共にそこで地域の子どもを育てていく、その方が学校としての役割を果たせるということです。

ですから、いろんな改革の方法が全国であったらいいと思います。改革のやり方を地方

で競争したらいいと思うんです。ただ画一的にこうやるべきだと、学校選択制を認めなければ教育はよくなるからそうしなさいということを経験から指導する必要はない。例えば品川の方式がいいから品川のようにしなさいということを経験から京都に言ってもらえる必要はないということです。だから、それぞれがやり方を考えていく、その結果をオープンにしていく、それで評価を受けていくということが良いと思います。

白石主査 あとでまた資料2、3に戻っていただいたらよろしいかと思うんですが、お時間も残り30分を切りましたので、資料4に少し議論を移していただいてもよろしゅうございますか。

では「子どもの学力向上を（議論のたたき台）-学習指導要領改訂と全国学力調査-」について中心的に書かせていただきましたが、これに移らせていただきたいと思います。お願いします。

陰山委員 昨日の会で、ちょっと小野委員さんから誤解があったかもしれないので、申し上げたいんですけども、これが指導要領なんですけれども、恐らくこれを読まれる保護者の方というのは、まずいないと思うんです。

ところが、ここには結構重要なことが書いてあって、これによって、実は教科書の内容から全部決まってくるわけなんです。

私が1枚の表にしたらどうですかというのは、だれにでもわかる形にしてもらえませんか。更にこれが地域が独自にやる、あるいは私学が独自にやるということになってきた場合に、このカリキュラムというものがどうなっているかということを知らなければ、それこそ仮にどこかが選択制をやるにしても、風評で動くことになってしまいますね。そういう点からいうと、どういう教科内容、学習内容にするのかということをはっきりと明示できる形にする。その工夫が私は要るのではないかなと思います。そういう意味で表ということをお願いしました。

もう一つ学校間競争をやっているときに、ある種の脅迫観念みたいな形で皆さんが学校選択に走り回られているような気がするんです。

その1つの理由は、まさしく違いがわからない。だから、何を見るかといったら、有名大学に何人入ったかとか、どここの学校に入れたかというような非常にわかりやすい数字的なものになってくるわけです。その教科内容を学習することによって、どのような人間像がつけられてくるかという議論に絶対入っていかないんです。目に見えるものは数値しかないからね。

だから、そういう点からいっても、指導要領をちゃんとディスクローズできる形にするという工夫と、それぞれの学校の教科過程をシラバスみたいにする、逆にたくさんになり過ぎてややこしくなるんです。非常に簡便なもので一目瞭然でわかるものにするような工夫をしていただくということが、一番重要だろうと思います。

山谷総理補佐官 関連資料の5のところ、例えば40ページと41ページに一応ちょっと抜き出してはみたんですけども、これでもなかなかわかりにくいとは思いますが、

陰山先生がおっしゃる1ページというのは、どのようなイメージですか。

陰山委員 これだとざっとなっているんですけども、要するに表にして、これは文章ですが、それをもっとマトリックスにして表にする。到達目標を明確にする。そこを卒業するときに子どもたちがどのような状態になっているかということがイメージできる。

3年生のときに、この勉強が6年生にどのように生きてくるかということを保護者が知っている。そういう状態になるような、要するに使えるものとしての形を工夫していただいたということですね。

白石主査 陰山委員がおっしゃっているのは、この会議のため資料ではなく、全国の保護者にアピールするために、そういう簡便なものをつくって、学習指導要領の情報公開に工夫するということですね。

小野副主査 学習指導要領は、そんな簡単なものにできないでしょう。

陰山委員 だから、大体どのような学習をするのかということをもマトリックスで書くんです。

小野副主査 学習指導要領の中身をわかりやすく、簡単なものをつくれというのは賛成ですけども、これを全部表にして、それで終わりにする。

陰山委員 そういう意味ではないです。ただ、簡素化ももう少しする必要はあると思うんです。ですから、表については、次の合宿のときにサンプルをつくってお持ちしますので、それをお願いいたします。

小野副主査 今、おっしゃった到達目標にしるというのは、文科省は検討しておられると思いますけれども、今は授業を行う上での最低基準だというふうに一応決めているわけですから、到達目標にするのであれば、それは性格を変えることになるんでしょうね。勿論、それも一つの考え方ですから、それもいいんですけども、だけど、最低基準であるけれども、未履修が起きている状態はおかしいので、これはきちんと守ってもらわなければいけないんです。

だから、学習指導要領は、授業を実施する上で、全国どこでもここまでは授業をやってくださいという最低基準ですから、一定の量が必要だし、勿論、簡素化は必要なんですけども、それが国の教育課程の基準だということになっているわけです。

白石主査 学習指導要領を最低基準とするか、それとも学習の到達目標とするのかでは、やはり国の目標設定、関与の仕方が違ってきますし、今の議論は非常なところだと思います。

陰山委員 ですから、履修主義と習得主義みたいなところがあったりとか、それとかそこら辺が実際にきちんとできているのかどうかという問題と、私が、今、一番気にしておりますのは、高校の世界史の必修問題が出てきて、指導要領は絶対に守らなければいけないものとして出されておりますけれども、例えば現在中学校では、一次方程式の学習時間というのは、従来よりも半分以下に減っているわけなんです。

実際問題、学校現場の先生方は指導要領の規定どおりにやっていたら子どもたちの学力

は保証できないんです。そもそも私が発言を始めたのも、2002年の指導要領の改訂のときに、帯分数は扱わないものとするとして法律として書かれたんです。それは誤解があるとか何とかという話がありましたけれども、我々は法律を教えられて、これを扱わないんだと言われた場合に、それでは中学校に言ったときに、方程式の基礎学力はできないということで、これはおかしいじゃないですかといったのがきっかけなんです。それは、なぜ私が言えたかといったら、この内容を読んでいたからです。だから、これがきちんとわかる形にしないと、結局は先生が悪いんだ、現場が悪いんだということになってくるわけです。

現在、この間もある県に行ったら、県の教育長さんが現場が萎縮するのが非常に恐ろしいということで、例えば中高一貫校が6か年で5年間やって、これは公に認められているわけです。いわゆる大学入試というのは、みんな同じ試験なのに、地方の公立高校は3年間で結果を出せと言われていているわけです。

そうやってきたときに、やれる範囲内でのいうところで拡大解釈なのか、それともこれを法令違反と見るのかということころは微妙なところなんです。ですから、そこら辺で現場の方とすると、保護者の気持ち、それから議会からの要請、それと文科省から下りてくる法令等で、今、ぎりぎりの狭間に現状として立っているわけです。

だから、私自身思いました。自分は教師なのか、公務員なのかと。公務員だったらその法律に従わなければいけない。教師だったら、とてもじゃないけれども、こんなものは受けられないということです。

私は文科省自体が、そんなに悪意があってつくられたのではないと思ったんです。

小野副主査 学習指導要領が最低基準であるということを確認する以前は、確かに到達基準だという人もいたり、教科書検定基準と両方合わさって、ここまでは教えてはいけなくなっていましたから、それはきちんと論理的に整理をして、学習指導要領は最低基準だと決めたわけですから、平成15年10月には、これを扱わないものとするというような「歯止め規定」をなくして、最低基準なんだからここまでは教える、ただし、それにプラスして教えるのは各学校の自由だと。ただし、過剰負担にならないようにするということをはっきりさせているわけです。

陰山委員 小野さんが、そういうことをおっしゃるのはよくわかるんです。例のレインボープランのところ、非常にそこら辺は整理をされましたから、ただ、現場にはそれを周知徹底されているわけではないし、現状でも指導要領で、では子どもたちはきちんと実社会に出ているときに、自分でちゃんと飯を食べていけるだけの自立的な基礎的学力が身に付くのかというようなことがあるわけです。

具体的には、例えばある新聞社が言っていたけれども、地理が全然やっていると、そうすると、きちんと日本のことがわかっている者を採用しようと思ったら、わかっている者だけでは採用数が足りないんだと。だから、もうゆとり教育は反対だといって、新聞社の話ですが、本当かどうかわかりませんが、そういう話が出てくるわけです。

白石主査 小宮山委員、どうぞ。

小宮山委員 少し話題を変えていいですか。

白石主査 はい。どうぞ。

小宮山委員 これは単純な質問なんですけれども、この資料5のようなデータは、デジタルになってエクセルに入っていますか。

教育再生会議委員になってから、時系列でいろんな国のデータを調べていますが、エクセルに入っていれば、簡単に図にでき、いろんなことがわかります。

先程イギリスを「参考に」と書くべきでない、と言った意味は、「イギリスでは、こうです」、「アメリカではこうです」とまねをするのは、先進国のいいものを探してやろうとする途上国的発想です。私はそのメンタリティーをなくすことは日本にとって、今、大きな課題だと思っており、ああいう「どこどこを参考に」というのは出すべきではないと思っています。

ただし、それとほかを調べるなというのとは全く別で、ほかの国が何をやっているかということはちゃんと知っておきたい。

例えば42ページの授業数。日本で授業数がどう変化したかというデータはあるんです。それと、これを見比べて、ほかの国はどうなっているんだろうと見比べるのは、ページをめくるだけで大変だけれども、データがエクセルに入っていれば、いろいろな事が一目瞭然でわかるんです。

山中副室長 データによってエクセルに入っているものとか、一太郎でやってみたりとか、パワーポイントのものとか、いろんなデータがありますのでね。

小宮山委員 今あるデータだけでも、エクセルでもらえれば、圧倒的に議論の効率が上がります。

白石主査 やはり、ペーパーで別になっていると、この議論をしているときに、ここの中で何かなと思うので、今、議論すべきポイント、それに関連するバックデータ、ないし基礎データの項目みたいなものが、次の合宿のときに準備されていると、ほかの国はこうだからとかね。

小宮山委員 例えば英語についてのデータをそのように処理してみたが、そうしたらよくわかった。日本のTOEFLの点は、ここ30年ぐらい160点台から190点台まで上がってきていますよ。けれども、ほかの国でも上がっている。日本はたくさんの方が受けているのに対して、ほかの国は少人数しか受けていないからだ、という人もいるが、それは間違っている。日本の英語力は弱く、JETで外国人の先生たちを随分増やしてきたけれども、何を間違ったのか、2002年をピークに急激に減少しています。多分交付税との関連でしょう。人づくりが重要、とっているのに、言っていることと、やっていることが全く違うわけです。そのようなデータをみんな知らないでしょう。実態を知るといのは結構大変で、一番いいのは、今はデータをエクセルに入れることなんです。

門川委員 ALT、外国から来るでしょう、3年間で帰ってしまうので日本語が十分できないんです。この制度は外国との交流が大きな目的です。京都ではALTを減らしているん

です。民間に人材がおられるので、民間の人材派遣会社にやってもらっています。それで、中学校を核に、校区の全ての小学校を巡回指導できるよう、増やしています。申し訳ないけれども、文科省と外務省の交流でやっているのは、だんだん減らしてます。

小宮山委員 もとのデータがあれば、新しくそのデータを付け加えればよく分かります。このような状況だけでも、全体として外人教師が増えているといった実態をもとに、議論ができるわけです。少し e-Japan にしてください。

白石主査 わかりました。できる限り。葛西委員、お願いします。

葛西委員 資料4の2ページのところに、「基礎学力を強化する」ということと、「多様な能力を延ばすために、学力一辺倒ではなく、教育内容を充実する」と書いてあるのですが、これはある意味でトレードオフの関係になっているものだと思います。

今、大切なのは、基礎学力の強化だと思います。ここにもいろんなことが書いてありますけれども、基礎学力を強化すると同時に、基礎学力の強化を効率的に行うことによって、多少でも自由な時間をつくってあげる、そうすると、子どもは自分でいろんなものに自分の興味を見い出していくようになるんです。それも学校でお仕着せで用意してやろうというように考えると、これは基礎学力の時間を切るという方向に動きますから、この二つはトレードオフだということを考えられます。私は教育再生会議で重点を置くべきものは、やはり基礎学力をきちんと身に付ける、「学び」「思い」「行う」ことの「学び」のところさえあれば、自分でいろんなことを「思う」ようになる、本も読むようになる、あるいは遊びをするようにもなると思います。従いまして、やはり効率的な基礎学力強化という方に圧倒的重点を置くべきではないかと思えます。

白石主査 陰山委員、どうぞ。

陰山委員 基礎学力とか、学力といったときに、定義ということもよく言われるんです。それで、私はこう考えているのではないかと思うんです。憲法には三大義務がありますね。教育、納税、それから勤労。

そうしたときに、勤労と納税ができる能力、要するに社会で自立をしていって働いて、きちんと税金を収めることができる能力。

そうなってくると、やはり家の中に引きこもっている状態、勿論病的な問題があることを別にすれば、それらは平常なものとして扱われるということは、やはり問題があるだろうというように考えて、やはり自立のための学力というふうにすれば、基礎的な計算の能力と同時に、社会的な一般的な常識というものは入ってくると思うんです。

白石主査 品川委員、どうぞ。

品川委員 2点あります。1点は、私も陰山先生と同じようなことを申し上げたかったのですが、教育の目的をもう一度しっかり定義したほうがいいのではないかと考えております。子どもを自立して幸せな大人にさせるためには、学力向上がすべてではなく、まず社会化させることが必要です。社会化の中身を考えますとまず社会のルールを知り、理解するということ。それからもう一つは生きるスキルを身につけるということ。生きる

スキルとは、まず基礎学力と基礎体力が必要ですが、でもそれだけではやっていけません。就職はできても就労の安定にはつながりませんから。就労を安定させるためには、対人関係能力やコミュニケーション能力、そして問題を解決する力が必要になってきます。ですが、学習指導要領というのは教科教育の話ばかりなんです。子どもたちが学校を卒業したあとまで考えますと、ぜひともそういった勉強以外の力の育成までをゴールに入れて教育現場に落とし込んでいく方法を考えていただきたいというのが、まず1点。

もう一点は、基礎学力の強化も当然必要なのですが、そこに是非、何回も私は申し上げておりますけれども、個々の子どもの認知と学習スタイルの多様性を認めて、ちゃんとそれを指導と評価に具体的に導入していただきたいと思っております。今、指導の部分では、ようやく少しずつ導入されつつありますが、評価の部分では認知の多様性は現実的にはほとんど認められていません。ですから、読み書きがしんどいのであればこうすればいいというような理解や指導がありましても、テストのときは一斉にほかの子どもたちの認知に合うよう作られたテストと同じものを、同じ条件下で受けなければいけないんですね。したがって、その子の本当の能力、本当の実力が正しく評価されないのです。ですので、是非、個々の認知に応じた評価を導入していただきたいんです。

また、子どもたちの認知と学習スタイルの多様性をサポートするという意味では、支援機器の導入を積極的に実践していただきたいと思います。これは是非企業のほうでもやっていただきたいんですね。企業のほうから職場環境の中での支援ソフトの利用を認めたり、あるいはソフト開発や支援機器の開発を進めていただきたいと思っております。学校でそういった機器を使おうとすると、教師はすぐにその子だけ特別扱いできないと言います。でもそうじゃないんですね。すべての子どもが自分のニーズに応じて将来の進路を視野に入れた指導、それも自分の認知と学習スタイルに応じた評価を受けられるようにすべきだと思えます。それが本当の意味で「すべての子どものための教育」だと考えております。

葛西委員 今の話で、私は、学校では基礎学力を教えることに重点をより強化すべきだと申し上げて、それ以外の人間関係のインターフェースの能力というのは大事ではないと言ったわけではないんです。しかし、これは教室で教えられないものなんです。人間関係能力というのは、自分の経験による体得プラス、例えば歴史を読むとか、小説を読むといったような形で空想の中で育っていくものだから、それを学校で教えられるという前提に立つと、教えられないものを教えることになってしまいます。

国鉄では、東京大学とか京都大学の心理学部を一番で卒業した人を採用し、運転士がいかに安全に運転できるかというテストを開発させていましたが、その人達は対人関係がほとんどだめでした。ですから、心理学というのは知識であって対人関係ではないんです。何で彼らがつくったもので人間を計れるんだと、我々の同期にもいっぱい疑問視する声がありましたからそう思うんです。

だから、教えられることと、経験によって体で覚えるものというのは分けておかないといけないように思います。

白石主査 済みません、あと1分ずつぐらいでお願いできますか。

品川委員 すみません、少し誤解があるみたいです。心理学に偏るわけではなくて、ちゃんと教育的な視点からクラス集団をつくりあげていったりマネジメントしていくことによって、対人関係能力やコミュニケーション能力、問題解決能力は向上していきます。そういうエビデンスベースのプログラムがございます。そういった科学的根拠に基づく指導プログラムをやはり学校現場に導入していかないといけないと私は考えております。と申しますのも、そういった指導を導入していかないかぎり、いずれ現状のままでは行き詰るのではないかと思うからです。先日申し上げましたように、今は、先生方が職人技で指導しておられます。それを、このままではなく、科学的に根拠のある効果的な指導プログラムを是非導入していただきたいと申し上げているのです。それが、教師の指導スキル向上につながり、ひいては子どもたちのメリットになると考えます。

葛西委員 その点は全く同感です。

白石主査 では、川勝委員にいただいて、最後に山谷補佐官にお話ししたいと思えます。

川勝委員 有馬さんの弁護をするわけではありませんけれども、基礎学力を付けて、その余った時間といえますか、それを十分に取って総合学習みたいなことをして、ここで言われているような幅広い人間が培われる、これが目的だったんです。ですから、ゆとり教育の背景にはある精神はちょっと理解して差し上げないといけないと思えます。

そして、基礎学力は全国学力調査で相当上がる方向に行くでしょう。これはどれだけ付けているか評価になります。そこで自らの地位がわかる。

それから、門川さんが、地域コミュニティー、例えばコミュニティースクールもそうですが、そこに根差した教育をしていく。これが実は教育と地域あるいは保護者、先生、みんな一体になる。そうすると、やはり北は稚内から南は沖縄まで同じことを、小野さんが何度も言われていますが、最低これだけ教えなければいけない。ところが今はこれだけ教えればいいということでしょう。実はそうではない。最低これだけなんです。プラス何かということについて、門川先生が何度か地域に根差したものを子どもたちに教えなければいけないといっている。

このところは、やはり何らかの形で入れない。つまり自分の生きている地域の現場を知らないような、そういう教育だけ基礎学力を向上させるということでは、必ずしも生きた教育にならないんです。教育が生きた形にするためには、まさに運転手がJRで勤めても意味がないですよ。同じように、地域の中で友達がするために、地域学習のようなものをどういうふうに落とし込むかということも、多様性というものを保障するんだということを書き込むことが大事ではないかと思えます。

白石主査 貴重な御意見をありがとうございました。まだまだ議論を尽くしていないところはあろうかと思いますが、そろそろお時間がまいりまして、これで締めさせていただきます。最後に山谷補佐官、お願いいたします。

山谷総理補佐官 本当にありがとうございました。3つの関係を有機的にまとめ直して、更に、皆様から今日いただきました現実的な提案も含めて、合宿に向けて用意していきたいと思います。

その際、今の意見で不十分で、もう少しお聞きしたいなと思うところは、ヒアリングをさせていただくかもしれませんので、またよろしくお願ひしたいと思います。

それから、いじめ問題への緊急提言なんですけれども、現場の目を大切に教育再生会議の有識者の皆様が、教育的な愛の視点、また、多様性、複雑性と、現実性を踏まえた提言をしたわけでございまして、総理もいじめは社会全体で真剣に取り組むべきだ。政府も真摯に受け止め、提言を具体化するよう努力したいと言っていると思いますので、趣旨が十分に生かしていけるように事務局としても努力していきたいと思います。

白石主査 どうもありがとうございます。これをもちまして、第2回、第1回分科会を閉会とさせていただきます。どうも御協力ありがとうございました。